

平成29年10月 土木事業委託積算基準正誤表

区分	頁・行	誤	正	備考				
設計編 〔2〕 道路設計 1 道路設計 1-4 道路詳細設計	設道路-15	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <u>設計図及び 関連機関との協議 資料作成</u> </td> <td style="padding: 5px;">                     以下の設計図面を作成する。                      1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。                      2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。                      3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。                      4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。                      5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。                      6) 詳細図                      標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。                 </td> </tr> </table>	<u>設計図及び 関連機関との協議 資料作成</u>	以下の設計図面を作成する。 1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。 2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。 3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。 4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。 5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。 6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <u>設計図</u> </td> <td style="padding: 5px;">                     以下の設計図面を作成する。                      1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。                      2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。                      3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。                      4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。                      5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。                      6) 詳細図                      標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。                 </td> </tr> </table>	<u>設計図</u>	以下の設計図面を作成する。 1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。 2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。 3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。 4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。 5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。 6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。	
<u>設計図及び 関連機関との協議 資料作成</u>	以下の設計図面を作成する。 1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。 2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。 3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。 4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。 5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。 6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。							
<u>設計図</u>	以下の設計図面を作成する。 1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。 2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。 3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。 4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。 5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。 6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。							

名 称	業 務 内 容
用排水設計	<p>既存資料及び現地踏査の結果に基づいて用排水系統の計画、流量計算、用排水構造物の形状等について設計を行い排水系統図を作成する。特に現地における既設の関連用排水現況、将来計画との整合を考慮して設計を行う。使用する用排水構造物は、標準設計図集を参照する。</p> <p>用排水系統図には、自然流下の用排水路については流水方向と施工高さを記入する。</p>
設計図	<p>以下の設計図面を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。</li> <li>2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。</li> <li>3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。</li> <li>4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。</li> <li>5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。 横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。</li> <li>6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。</li> </ol>
数量計算	<p>数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。</p>
照査	<p>以下に示す事項を標準として照査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。</li> <li>②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。</li> <li>③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。</li> <li>④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</li> </ol>
報告書作成	<p>業務の成果として、設計図面、数量計算書、報告書等を作成する。なお、以下の項目について、解説し取りまとめて記載した設計概要書を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①計画の概要</li> <li>②各種検討の経緯とその結果</li> <li>③設計計算書（排水計算、設計計算等）</li> <li>④その他必要事項</li> </ol>